

# 駐車監視員活動ガイドライン

令和6年3月

## ◎ 趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)

## ◎ 活動方針

駐車監視員は、下記の地域、路線を重点に、活動時間内において巡回し、放置車両の確認等を実施します。

## ◎ 留意事項

☆ 駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

☆ 警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び活動時間外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

☆ 取付件数は、駐車監視員及び警察官による確認標章の取付件数で、駐車監視員の活動時間外に行われた取付件数も含まれます。

	地域・路線(区間)	令和5年中 取付件数	活動時間
重点地域	JR・近鉄天理駅周辺	618件	7～20時
	近鉄田原本駅周辺	0件	
	近鉄結崎駅周辺	0件	
重点路線	国道169号及びその周辺道路 (櫛本交番前交差点～川原城町交差点～三昧田町交差点～柳本南交差点)	7件	
	国道24号及びその周辺道路 (南六条町交差点～庵治町交差点～千代北交差点～千代南交差点)	0件	
	国道25号、市道川原城下滝本線及びその周辺道路 (布留町交差点～川原城町交差点～嘉幡町交差点)	2件	
	国道25号、市道天理王寺線及びその周辺道路 (勾田町交差点～東井戸堂交差点～嘉幡橋北詰交差点)	0件	
	主要地方道天理王寺線及びその周辺道路 (三昧田町交差点～庵治町交差点～唐院北交差点)	0件	
	主要地方道桜井田原本王寺線及びその周辺道路 (千代阿部田交差点～千代北交差点～新但馬橋交差点)	0件	
	市道北大路線及びその周辺道路 (豊井町交差点～北大路交差点～指柳町交差点)	4件	
	市道田櫛本線及びその周辺道路 (西名阪下交差点～天理市消防署前交差点～東井戸堂交差点)	4件	
市道勾田櫛本線、川原城新道東線、勾田櫛本中線及びその周辺道路 (山の辺小学校交差点～天理大橋北詰交差点～南大路東交差点)	6件		
自動二輪車 原付車 重点地域	JR・近鉄天理駅周辺、近鉄田原本駅周辺、近鉄結崎駅周辺	50件	

奈良県天理警察署